

第18期 第8回練馬区立男女共同参画センター運営委員会 会議録（要録）

1 日時 令和6年4月23日（火）午前10時00分～午前11時10分

2 場所 練馬区立男女共同参画センター 2階 視聴覚室

3 出席者 田村委員長、池田副委員長、上村委員、澤井委員、加藤委員、早尻委員、
山森委員、桜井委員、堀野委員、山崎委員、渡邊委員
（区職員）人権・男女共同参画課担当係長、担当主査
（事務局）所長、事務担当職員4名 他

4 傍聴者 なし

5 議題

- (1) 令和6年度職員体制について
- (2) 事業について
- (3) 令和5年度利用者アンケート結果について
- (4) 第19期練馬区立男女共同参画センター運営委員の募集について

6 議事内容

次第に基づき審議を行った。

(1) 令和6年度職員体制について

資料1「令和6年度人権・男女共同参画課、指定管理者職員体制」について、事務局より説明した。

【質疑なし】

(2) 事業について

① 令和5年度実施事業実績報告について

資料2「令和5年度実施事業実績報告」について、事務局より説明した。

【質疑・応答】

（委員）22番の男性向け講座のタイトル「おとこの上手な暮らし方」の「上手な」の使い方はどのように決めたのか。

（事務局）タイトルについては、事務局で候補を決め各講師に確認をとった上で決定した。

（委員）39番の防災講座については、女性防災リーダー養成を掲げているのだから具体的なテーマを取り組んで欲しい。

（事務局）前向きに取り組んでいく。

（委員）4番の男女共同参画基礎講座（オンライン講座）「若い世代とともに考

える！～ジェンダー平等な社会を目指して～」、29番の子育て世代の就活講座「社会保険や税金などの基礎知識」で満足度が低いのはどのような理由なのか。

(事務局) 4番はオンライン講座で、残念でしたが申込者が大変少なく参加者が8名で、アンケートの提出者が6名でした。満足が1名、おおむね満足が4名パーセンテージで言うところのような数値になった。また、29番については、ハローワークとの共催事業で講座内容が難しかったことが理由と思われる。

(委員) 定員より参加者の人数が多い事業があるがその理由は。

(事務局) 募集状況を勘案して、柔軟な対応をとっている。

(委員) 学校への出前講座に、男女共同参画の内容を導入して欲しい。

(事務局) 現在は、デートDV防止講座がメインであるが、その他の部門についても教育委員会を通じて実施に向けて周知していく。

【委員承認】

② 令和6年度事業年間計画について

資料3「令和6年度事業年間計画」について、事務局より説明した。

【質疑・応答】

(委員) L G B T Qを理解する事業について、対象者には、どのように声をかけていくのか。

(事務局) 対象者は、テーマに関心のある方とし、当事者の方も参加しやすい内容とする。

(委員) 区民企画講座③で対象者が「発達障害のある小学生とその保護者」とあるが今は幼児の時点で気づかないとダメと聞いているがこの辺を事務局はどう考えているか。

(事務局) この企画は、「旭出学園でまえ教室」が実施するもので、今回の対象者は、5歳児から小学生となっている。

(委員) 「人生半ばの女性への就労支援」という事業があるが「人生半ば」とは何なのか。

(事務局) この事業は、5年間ぐらい継続的に実施している。人生100年時代となると40、50、60代は、半ばと言えるのではないか。

(委員) グローバルな視点での講座の実施を希望する。

(委員) 中高年の男性に女性を上から見る傾向が見られるので、男性向け講座を意識改革のためにも増やすことを希望する。

【委員承認】

(3) 令和5年度利用者アンケート結果について

資料4「利用者満足度アンケート結果(令和5年度)」について、事務局より説明した。

【質疑・応答】

(委員) 7ページの「施設利用について」で、予約システムの日程設定を他の施設と同様に出来ないかの意見はどのようなことか。また、抽選後のキャンセル分はいつから利用できるのか。

(事務局) 施設毎に申込の日程は異なるので同様には出来ない。抽選後のキャンセル分については、登録団体は19日から申込ができる。

(委員) 「利用いただいた場所」の中に相談室とあるがどのようなものか。

(区側) えーる事業概要という冊子に、相談事業が掲載されており、総合相談その中に男性のための相談、性的マイノリテに関する相談がある。また、専門相談は心の相談、配偶者等の暴力(DV)に対する専門相談および法律相談を予約制で実施している。

【委員承認】

(4) 第19期練馬区立男女共同参画センター運営委員の募集について区より口頭で説明した。

(区側) 現在の委員の方々の任期は、6月末までとなっている。新たに第19期の募集を行う。一部内容が変更になっているところは、今までは公募の委員の枠は二通りあり、一般が8名程度、登録団体が7名程度という制限があったが、それを一本にし、定員を15名程度とした。具体的な申込は5月1日の区報掲載から5月27日まで。

【質疑なし】

7 その他

【作成日】 令和6年6月24日

【作成】 練馬区立男女共同参画センター指定管理者
特定非営利活動法人練馬区障害者福祉推進機構